

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画

文部科学大臣認可 令和6年3月25日

変更認可 令和7年3月25日

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

(基本方針)

機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。

加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。

こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。

(1) 入学者の確保

- ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。
- ② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。

また、諸外国の在日大使館への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。
- ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。

(2) 教育課程の編成等

- ① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。

また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。

専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。
- ② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど、学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。
- ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。
 - ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。
 - ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動

の参加を推奨する。

- ・ 学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。

- ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。
- ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。
また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。
- ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。
- ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。
- ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。
- ⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。
- ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。

各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。

また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。

- ② 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。
- ③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL）を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。
- ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。

（５）学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約 4 割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。
- ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第 4 期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。
- ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。
- ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。
- ④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対

象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。

1. 3 国際交流に関する事項

- ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。
 - ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。
 - ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。
 - ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。
 - ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。
- ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員の参画を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。
- ③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。
 - ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど、学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】
 - ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】
- ④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。
 - ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。
 - ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。
- ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。

各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等

の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2. 2 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

2. 3 契約の適正化

業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。

2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。

3. 3 予算 別紙 1

3. 4 収支計画 別紙 2

3. 5 資金計画 別紙 3

4. 短期借入金の限度額

4. 1 短期借入金の限度額

157 億円

4. 2 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

5. 不要財産の処分に関する計画

以下の不要財産について、譲渡収入又は現物を国庫に納付する。

① 函館工業高等専門学校

湯川町団地（北海道函館市湯川町 2 丁目 40 番 2）2,118.70 m²

梁川町団地（北海道函館市梁川町 13 番 10）912.75 m²

花園町団地（北海道函館市花園町 27 番 13）1,164.14 m²

② 釧路工業高等専門学校

鳥取宿舍団地（北海道釧路市鳥取北 7 丁目 6 番 7）949.34 m²

③ 福島工業高等専門学校

下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,500.44 m²

桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）479.05 m²

④ 木更津工業高等専門学校

祇園宿舍団地（千葉県木更津市清見台東 2 丁目 19 番 8 号）1,735 m²

⑤ 長野工業高等専門学校

黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6）8,547.00 m²

⑥ 沼津工業高等専門学校

香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 m²

⑦ 舞鶴工業高等専門学校

大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 m²

⑧ 徳山工業高等専門学校

御弓丁団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1）1,311.35 m²

周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 m²

⑨ 有明工業高等専門学校

宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 m²

正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 m²

⑩ 佐世保工業高等専門学校

瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番 13）298.44 m²

黒髪団地（長崎県佐世保市黒髪町 105 番 1、105 番 9）678.82 m²

天神団地（長崎県佐世保市天神 5 丁目 988 番 8）725.8 m²

⑪ 熊本高等専門学校

平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 m²

新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 m²

⑫ 沖縄工業高等専門学校

宇茂佐団地（沖縄県名護市字宇茂佐大増原 773 番 7、773 番 10、773 番 11、804 番 6、804 番 7）3,818.04 m²

6. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実現、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

7. その他業務運営に関する重要事項

7. 1 施設及び設備に関する計画

- ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備 5 か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。

また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。

さらに、SDGs への対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。

- ② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。
- ③ 各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。

7. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。
- ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。
- ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。
- ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。
 - ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】
 - ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】
 - ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】
 - ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】
- ⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

(参考1)

ア 期初の常勤職員数 6,500 人

イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内

期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 274,892 百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。

加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。

7. 4 内部統制の充実強化

- ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。
- ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。
- ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。
- ④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。
法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。
- ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

(別紙 1)

令和 6 年度～令和 1 0 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	教育に関する 目標	社会連携に関 する目標	国際交流に関 する目標	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	301,371	0	3,019	8,142	312,532
施設整備費補助金	11,585	0	0	0	11,585
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	1,110	0	0	0	1,110
自己収入	68,300	0	1	222	68,524
授業料及び入学検定料収入	65,896	0	0	0	65,896
雑収入	2,404	0	1	222	2,628
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	12,939	950	1,767	0	15,657
計	395,306	951	4,787	8,364	409,408
支出					
業務費					
教育研究経費	323,518	0	3,018	0	326,536
うち 人件費	246,424	0	1,381	0	247,805
物件費	77,094	0	1,637	0	78,732
一般管理費	48,480	0	0	6,039	54,520
うち 人件費	43,257	0	0	4,753	48,010
物件費	5,223	0	0	1,286	6,509
施設整備費	12,695	0	0	0	12,695
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,939	950	1,767	0	15,657
計	397,632	950	4,786	6,039	409,408

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 274, 892 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、令和 7 年度以降は令和 6 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立高等専門学校機構退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = C(y) + D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) C(y) = \{C(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - C(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + C(x)$$

$$(2) D(y) = D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(3) E(y) = E(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$$

$$(4) F(y) = F(y)$$

$$(5) G(y) = G(y)$$

各経費については、以下の通り。

C(y) : 学科等教育研究経費(③、⑦)を対象。

D(y) : 附属施設等経費(⑧)を対象。

E(y) : 教育等施設基盤経費(④)を対象。

F(y) : 特別教育研究経費(⑨)を対象。

G(y) : 入学料収入(⑤)、授業料収入(⑥)、その他収入(⑪)を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = H(y) + I(y) + J(y)$$

$$(1) H(y) = H(y)$$

$$(2) I(y) = I(y-1) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(3) J(y) = J(y)$$

各経費については、以下の通り。

H(y) : 一般管理費(人件費相当額)(①)を対象。

I(y) : 一般管理費(人件費相当額を除く)(②)を対象。

J(y) : 特殊要因経費(⑩)を対象。

(凡例)

I〔教育等標準運営費交付金対象事業費〕

①「一般管理費(人件費相当額)」: 管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額。

②「一般管理費(人件費相当額を除く)」: 管理運営経費。I(y-1)は直前の事業年度におけるI(y)。

- ③「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。 $C(x)$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。）
- ④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

〔教育等標準運営費交付金対象収入〕

- ⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（令和6年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（令和6年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

Ⅱ〔特定運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。
- ⑧「附属施設等経費」：附属施設の教育研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ⑨「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑩「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

〔特定運営費交付金対象収入〕

- ⑪「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。令和4年度決算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

各係数値については、以下の通り。

α （アルファ）： $\Delta 1\%$ とする。一般管理費及びその他業務経費のうち人件費相当額を除いた額に適用。

β （ベータ）：教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

γ （ガンマ）：教育研究組織係数。学科等の組織整備に対応するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

ε （イプシロン）：施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するため

の調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

[注記]

中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等

- ①運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。
 - ・「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」のうち退職手当、PCB 廃棄物処理経費以外の経費については、令和7年度以降は令和6年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
 - ・「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。
- ②施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- ③産学連携等研究収入については、令和7年度以降は令和6年度と同額として試算した収入予定額を計上している。
- ④寄附金収入等については、令和7年度以降は令和6年度と同額として試算した収入予定額を計上している。
- ⑤産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。
- ⑥業務費、施設整備費については、令和6年度見積り額を踏まえ試算した支出予定額を計上している。
- ⑦産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

(別紙2)

令和6年度～令和10年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	教育に関する 目標	社会連携に関 する目標	国際交流に関 する目標	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	395,664	958	4,858	8,447	409,927
業務費	395,577	958	4,858	8,442	409,835
教育研究経費	56,349	0	791	1,288	58,427
受託研究費等	12,939	898	1,767	0	15,605
役員人件費	294	0	0	270	563
教員人件費	194,635	28	1,954	0	196,617
職員人件費	99,101	24	273	4,272	103,670
一般管理費	12,168	0	1	2,248	14,418
減価償却費	20,091	8	72	364	20,536
財務費用	87	0	0	5	92
収益の部					
経常収益	393,002	958	4,858	8,447	407,266
運営費交付金収益	255,695	0	2,931	7,532	266,157
授業料収益	59,607	0	0	0	59,607
入学金収益	4,770	0	0	0	4,770
検定料収益	1,519	0	0	0	1,519
受託研究等収益	8,808	696	1,722	0	11,227
寄附金収益	4,093	254	45	0	4,392
施設費収益	983	0	0	0	983
雑益	2,404	0	1	222	2,628
資産見返運営費交付金等戻入	7,382	0	71	142	7,595
資産見返補助金等戻入	6,121	0	0	0	6,121
資産見返寄附金戻入	1,484	8	0	0	1,492
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	38	0	0	0	38
賞与引当金見返りに係る収益	20,258	0	88	343	20,689
退職給付引当金見返りに係る収益	19,840	0	0	208	20,048
純損失	▲ 2,661	0	0	0	▲ 2,661
前中期目標期間繰越積立金取崩し額	2,661	0	0	0	2,661
総利益	0	0	0	0	0

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

(別紙 3)

令和 6 年度～令和 1 0 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	教育に関する 目標	社会連携に関 する目標	国際交流に関 する目標	法人共通	合計
資金支出	394,926	1,227	4,825	8,429	409,408
業務活動による支出	349,831	141	4,825	7,860	362,658
投資活動による支出	41,480	1,086	0	59	42,625
財務活動による支出	3,615	0	0	510	4,125
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	394,926	1,227	4,825	8,429	409,408
業務活動による収入	382,231	1,227	4,825	8,429	396,713
運営費交付金による収入	301,371	0	3,019	8,142	312,532
授業料及び入学金検定料による収入	65,896	0	0	0	65,896
受託研究等収入	10,574	1,051	1,777	0	13,402
寄附金収入	2,049	177	30	0	2,255
その他の収入	2,341	0	0	287	2,628
投資活動による収入	12,695	0	0	0	12,695
施設費による収入	12,695	0	0	0	12,695
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

(別表)

学校名	収容定員（年度）					本科に設置する学科	備考
	6	7	8	9	10		
函館工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	生産システム工学科 物質環境工学科 社会基盤工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
苫小牧工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	創造工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
釧路工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	創造工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
旭川工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 電気情報工学科 システム制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
八戸工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	産業システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
一関工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	未来創造工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

仙台 高等専門学校	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	総合工学科 機械システム工学科 マテリアル環境工学科 建築デザイン工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の25%程度とする。
秋田工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	創造システム工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
鶴岡工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	創造工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
福島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械システム工学科 電気電子システム工学科 化学・バイオ工学科 都市システム工学科 ビジネスコミュニケーション学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
茨城工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	国際創造工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
小山工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子創造工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。

群馬工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電子メディア工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
木更津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
東京工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
長岡工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子システム工学科 電子制御工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。
富山 高等専門学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	機械システム工学科 電気制御システム工学科 物質化学工学科 電子情報工学科 国際ビジネス学科 商船学科	専攻科の入学定員は、 本科の17%程度とする。
石川工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の10%程度とする。

福井工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
長野工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	工学科 機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
岐阜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
沼津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 12% 程度とする。
豊田工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気・電子システム工学科 情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
鳥羽商船 高等専門学校	600	620	640	660	680	情報機械システム工学科 商船学科 電子機械工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。

鈴鹿工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 生物応用化学科 材料工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
舞鶴工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
明石工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 都市システム工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
奈良工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
和歌山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	知能機械工学科 電気情報工学科 生物応用化学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
米子工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	総合工学科 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

松江工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境・建設工学科 電気情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
津山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	総合理工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
広島商船 高等専門学校	600	620	640	660	680	商船学科 総合科学科 電子制御工学科 流通情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
呉工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
徳山工業 高等専門学校	600	600	600	600	600	機械電気工学科 情報電子工学科 土木建築工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
宇部工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 制御情報工学科 物質工学科 経営情報学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

大島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
阿南工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	創造技術工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
香川 高等専門学校	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	機械工学科 電気情報工学科 機械電子工学科 建設環境工学科 通信ネットワーク工学科 電子システム工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 15% 程度とする。
新居浜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 生物応用化学科 環境材料工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
弓削商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
高知工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	ソーシャルデザイン工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。

久留米工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 生物応用化学科 材料システム工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
有明工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	創造工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
北九州工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	生産デザイン工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
佐世保工業 高等専門学校	800	820	840	860	880	機械制御工学科 機械工学科 電気電子工学科 情報知能工学科 電子制御工学科 化学・生物工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
熊本 高等専門学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	機械知能システム工学科 建築社会デザイン工学科 生物化学システム工学科 情報通信エレクトロニクス工学科 制御情報システム工学科 人間情報システム工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 20% 程度とする。
大分工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 都市・環境工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。

都城工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
鹿児島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 都市環境デザイン工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 10% 程度とする。
沖縄工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 情報通信システム工学科 メディア情報工学科 生物資源工学科	専攻科の入学定員は、 本科の入学定員の 15% 程度とする。